

税の申告が始まります!

準備は
お早めに!

2月16日(月)～3月16日(月)まで、
確定申告の受付が行われます。

確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間で得た個人の収入に対し、必要経費や控除額などを差し引いた額に課税される所得税の納付に関して、申告をする手続きです。

正しい申告をするため、また、申告時にあわてないためにも、必要書類の整理や収入・支出金額の集計などは、早めの準備をお願いします。



確定申告受付は2月16日～3月16日まで

住民税の

申告が必要な人とは?

①平成21年1月1日現在、

葦崎市内にお住まいの方

※ただし、次に該当する方は申告の必要はありません

◎確定申告書を提出される方

◎市内に住んでいる親族の扶養となっている方

◎1ヶ所からの給与所得のみで会社で年末調整が済んでおり、勤務先から市へ給与支払報告書(源泉徴収票)が提出されている方(提出されているか不明の場合は勤務先に確認して下さい)

◎公的年金のみの収入で、社会保険料控除、医療費控除、生命保険や地震保険の控除、扶養控除等の各控除を受けない方

②20年中に収入の無い方でも

次のいずれかに該当する方

◎平成20年中に収入が無くて、誰の扶養にもなっていない方

◎市外にお住まいの親族に扶養されている方

◎国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方

◎所得証明(非課税証明)書の交付が必要な方

☆年末調整された給与の他に、20万円以下の給与以外の所得がある方は、確定申告は不要ですが住民税の申告が必要です。

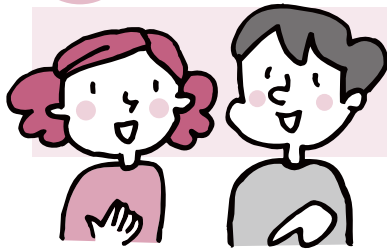
■申告していないと...

申告がないと、国民健康保険税などの軽減適用や所得証明書などの発行ができない場合がありますので、期間中に必ず申告してください。

■申告が遅くなると...

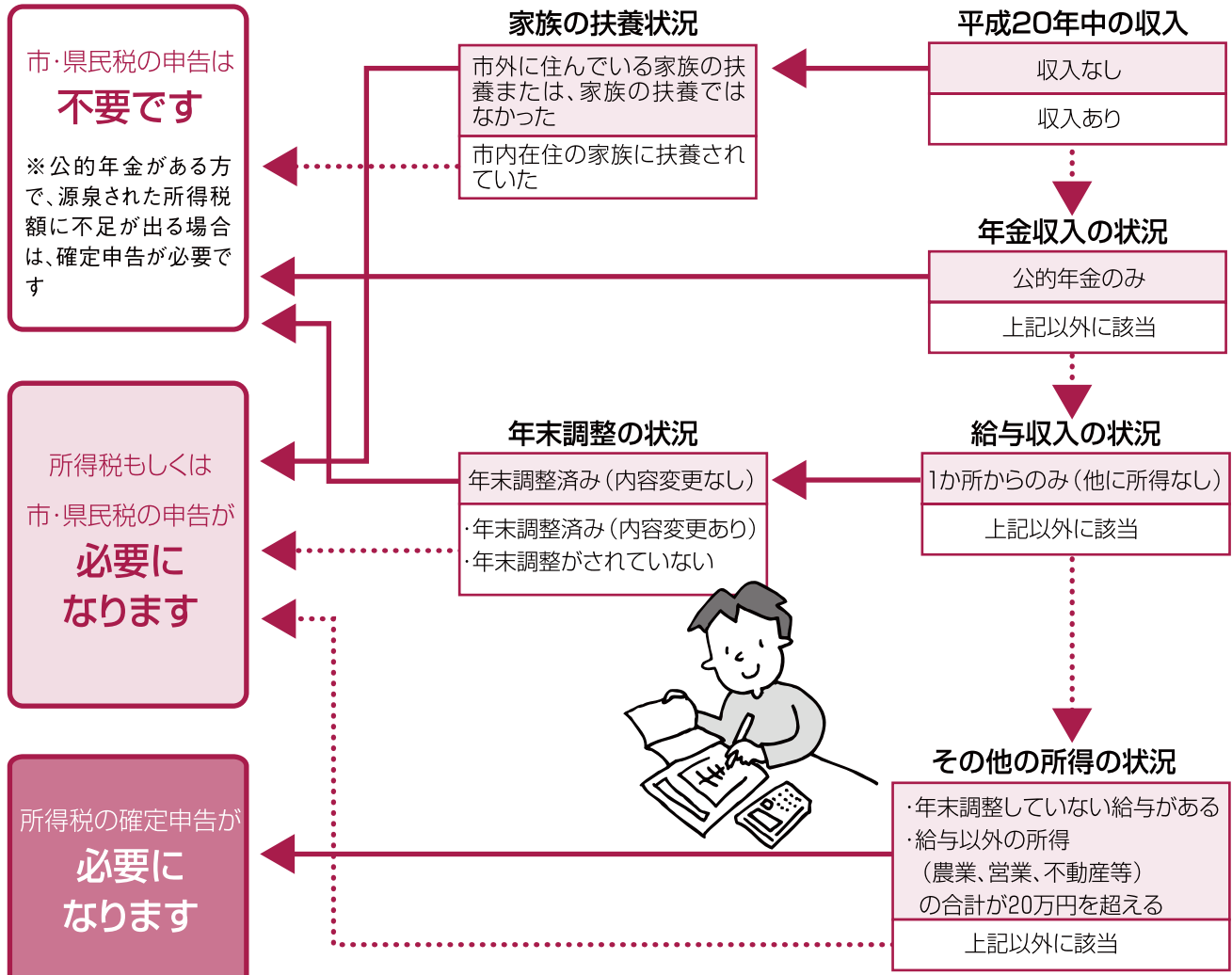
期限を過ぎてから申告書を提出すると、納税通知書の届く時期が遅くなったり、課税証明書が必要となるときにすぐに交付を受けることが出来ませんので、注意下さい。





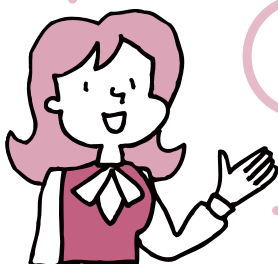
申告が必要なのかな？ と思った方は、チェックをしてみよう！

平成21年1月1日現在
韮崎市に住んでいる



※この図は、簡易的（参考例）に作成したものですので、特殊なケースでは該当しない場合もあります。

申告期限間近になると
窓口は混雑します。
なるべく早めの申告を
お願いします。



※市や税務署から申告の用紙が郵送で届かなくても、申告が必要な場合があります。

※住宅ローン控除を受けている方は、年末調整をしていても申告が必要な場合がありますので、ご注意ください。

※確定申告を行う方は確定申告と別に住民税の申告をする必要はありません。

■お問い合わせ

税務課市民税担当（内線153～155）

どうやって申告するの？



■受付について

申告相談の日程は次ページのとおりです。
受付は、書類の提出が出来る方から順次受け付けます。農業・営業所得などのある方は、収支をまとめて申告相談にお越しください。

※会場で作成される方は、時間にゆとりをみて、おいでください。

■申告に必要な持ち物

◇共通

- ◎送付された申告用紙
- ※会場にも用意してあります。
- ◎各種控除に必要な書類
- ※書類が不足すると控除の受付ができません。
- ◎印鑑
- ◎扶養（配偶者）控除の認定は、所得要件があるため被扶養者の所得がわかる書類。（源泉徴収票など）



◇農業所得の申告

- ◎収入支出がわかる書類
- ※必ず集計をしてください。
- ◎農協や市場などで発行する収支証明書や領収書
- ◎田植機などを購入または買い替えた場合は領収書
- ◎大型農業用機械（コンバイン・トラクターなど）を買った場合は、販売証明書・領収書および保険料の領収書
- ◎耕作委託料などを支払った場合は、その領収書など
- ※委託内容が明記されたもの
- ◎堰費・土地改良費（維持管理費に限る）の領収書



◇営業所得などの申告

- ◎収入支出がわかる書類（決算書・収支内訳書・領収書）

◇給与所得の申告

- ◎所得税の源泉徴収票（原本）
- ※中途退職し、再就職していない方は、以

前勤務していた職場に請求してご用意ください。

年末調整した場合でも、その給与以外に20万円を超える所得があると確定申告が必要になります。

介護認定を受けている方へ

介護認定を受けている65歳以上の方で、常に就床を要し複雑な介護を必要とする方は、特別障害者控除に該当する場合があります。



詳細についてはお問い合わせください。

■お問い合わせ

福祉課福祉介護担当

（内線1785180）

住宅ローン控除

住宅借入金等特別控除を受けている方はご注意ください。

《毎年申告が必要です！》



平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、税源移譲による所得税の減額で、控除しきれなかった住宅ローン控除額がある方は、申告により翌年度の住民税（所得割）から控除できる場合があります。

【確定申告をしない方】

源泉徴収票の原本を添付して「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書（年末調整で住宅借入金等特別控除の適用を受け、確定申告書を提出しない納税義務者用）」を市役所税務課に提出して下さい。

【確定申告をする方】

所得税の確定申告書とともに「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書（所得税の確定申告書を提出する納税義務者用）」を税務署もしくは市役所へ提出して下さい。

※申告期限は3月16日（月）です

※申請書の提出がないと控除を受けることができませんのでご注意ください。

所得税の還付申告について

医療費控除・住宅ローン控除など給与所得者の還付申告は、2月16日以前でも、甲府税務署で受け付けています。

■お問い合わせ

甲府税務署

055-233

3111（代表）

税務課市民税担当

（内線1535155）



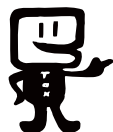


申告相談受付日程表

※日曜日・日程後半は混み合います。各地区での申告、平日の申告をお勧めします。

各地区申告相談	月 日	曜日	会 場	受付時間	備 考
	2月16日	月	穴山公民館	9:00～16:00	
	2月17日	火	中田公民館		
	2月18日	水	藤井公民館		
	2月19日	木	穂坂公民館(穂坂コミュニティセンター)		
	2月20日	金	円野公民館(つぶらの会館)		
	2月21日	土	休		
	2月22日	日	市役所1階防災会議室		
	2月23日	月	清哲町公民館(清哲会館)		
	2月24日	火	神山公民館(武田の里ふれあいホール)		
	2月25日	水	旭公民館		
	2月26日	木	大草公民館(大草ふれあいセンター)		
	2月27日	金	竜岡公民館		
	2月28日	土	休		
	3月 1日	日	市役所1階防災会議室		
市役所申告相談	3月 2日	月	市役所4階大会議室	8:30～16:00	税理士相談会 10:00～12:00 13:00～16:00
	3月 3日	火	〃		
	3月 4日	水	〃		
	3月 5日	木	〃		税理士相談会 10:00～12:00 13:00～16:00
	3月 6日	金	〃		
	3月 7日	土	休		
	3月 8日	日	休		
	3月 9日	月	市役所4階大会議室		
	3月10日	火	〃		
	3月11日	水	〃		
	3月12日	木	〃		
	3月13日	金	〃		
	3月14日	土	休		
	3月15日	日	休		
	3月16日	月	市役所4階大会議室		
その他相談会		●公 的 年 金 所 得 者 の 相 談 会 2月10日(火) 市役所別館201会議室 10:00～12:00 ●3税(住民税・事業税・所得税)共同相談会 2月10日(火) 市役所別館201会議室 13:30～16:00			

e-Taxで自宅やオフィスから簡単に申告ができます！



自宅やオフィスからインターネットを利用して所得税・消費税の申告ができます。事前に電子証明書を取得していただき、開始届出書を税務署に提出してください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書もe-Taxを使って申告することができます。

■e-Taxで申告すると、こんなメリットが

- ①本人の電子証明書を添付して申告すると、最高で5,000円の税額控除を受けられます。
- ②源泉徴収票や医療費の領収書など、第3者作成書類の添付が省略できます。
- ③還付申告の場合、還付される期間が短縮されます。

■お問い合わせ
甲府税務署 ☎055-233-3111
URL : <http://www.e-tax.nta.go.jp>

姉妹都市

フェアフィールドでの留学体験記



荏苒市の姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州フェアフィールド市へ「姉妹都市中学・高校生派遣事業」の交換留学生として派遣された生徒たちが、22日間の日程を終え1月10日に帰国しました。

この間、外国でのホームステイ体験等を通じ、それぞれ学んだことなどについて、感想を寄せてもらいましたので2回にわたって紹介します。

「私の大切な思い出」

荏苒東中学校 窪田 麻友子

一番心に残っているのは「モンレー小旅行」です。旅行の2日目に「ポイント・ロボス州立保護区」へ行きました。海岸に行くと潮の香りとともに海の音がとても素晴らしくアシカ・鹿などたくさんの動物を観察することができて迫力満点でした。別の海岸に行くと海に太陽の光が反射し、光の道ができていて、とても美しかったです。3日目は「ベイ水族館」に行きました。私は、「この水族館には絶対行きたい。」と思っていたので行くことができとてもうれしかったです。まず最初にラッコを見ました。とてもかわいくてずっと見ていたいと思いました。ラッコ以外にもクマノミ・マンボウ・アザラシ・タツノオトシゴなど、たくさんの海洋生物を観察できました。とても良い時間でした。

昼食を食べ、西海岸の中で最も古い灯台を見に行きました。家族はそこで暮らしていることを知り、とてもびっくりしました。きっと大切な役目なのだろうと思いました。その後、また別の海岸に行きました。太陽が海に沈む前でとても美しかったです。飛行機雲がピンク色になっていてとても素敵でした。月、金星も光っていてとてもきれいでした。とてもとても感動しました。それでたくさんの写真を撮りました。

私にとって、有意義なモンレー小旅行でした。そしてこの留学経験は絶対ムダにはならない価値のある物だと思うので大切にしたいです。また、三週間の中でたくさんの人々と出会えたので、これからも交流を続けていきたいです。

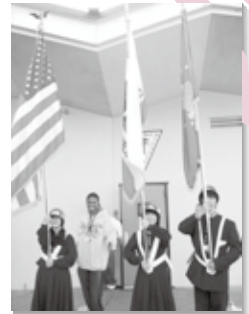


●フェアフィールド

サンフランシスコ

ラスベガス

ロサンゼルス



引率者のコメント

学生のうちに3週間も海外生活を経験できるこの事業は、本当に素晴らしいものだと思います。関わってくださったすべての方々に感謝すると同時に、この出会いをもとに、これからも両市の交流に力を尽くしていきたいと思いました。

荏苒西中学校 宮下留美子



「三週間で得た宝物」

山梨英和高校 小林 愛

フェアフィールド市での22日間は、私の将来の夢をますます膨らませるものとなりました。

ホストファミリーとの出会いは私にとって外国での生活でありながら、心をとても豊かにしてくれるものでした。帰国してからもさらに交流が続けられ、お互いもっと理解しあえたら良いと思いました。

また、このような機会でなければ決して経験できなかったのが、外国の議会でのスピーチでした。議員の方々の視線にとっても緊張しましたが、それ以上に多くの感動がありました。

その他、学校関係の訪問でも多くの人と交流が持てたことでこれからもフェアフィールド市のことをもっと知りたいという気持ちが強くなりました。

この事業に参加できたことは、生涯忘れない私の宝物の一つとなりました。



「ホームステイを終えて」

葦崎西中学校 河合 勇太郎

ぼくにとっては初めての海外でアメリカで3週間にわたってホームステイを体験しました。最初は不安でいっぱいでしたが、実際にホストファミリーに会うと優しく迎えてくれたのでとてもうれしく、安心しました。

1日目の夜は、時差ぼけが残っていて全然寝ることができなくて不安が募りました。

2日目からはタイラー（ホストファミリー）には頑張って話すことができましたが、タイラーに頼ってばかりで、「情けないなあ」と思っていました。でもタイラーが「困った時は何でも言ってくれ」と言ってくれたその言葉で肩の力が抜けて楽になり、家族の一員として積極的にコミュニケーションをとることができるようになりました。

途中モントレイというところに観光に行きました。そこは自然がとても美しくきれいな場所でした。モントレイで海に日が沈むところを見ましたが、言葉で表せないほどきれいで素晴らしい光景に感動しました。そして、僕がこの旅で一番感動したことは、最後の日ホストマザーが「あなたの家はここにもあって、ここにも家族がある。だからまた帰っておいで。」と言われたときです。涙がこぼれ落ちるくらいうれしかったけど、逆に別れることがとても悲しくなりました。いつかまたアメリカにもう一つの家族に会いに行きたいと思っています。



第三回「全国学校給食甲子園大会」入賞!

葦崎小学校



■お問い合わせ
教育課(教育委員会)学校教育担当
(内線263・264)

「全国学校給食甲子園大会」は、学校給食で提供されている献立において、郷土を代表する地場産物の活かし方を競いながら食育を啓発することを目的としてNPO21世紀構想研究会が主催し、文部科学省などの後援で行われています。今回、葦崎小学校が、実際に給食として提供している献立を応募したところ全国1,329校(山梨県参加は21校)の中から入賞しました。

入賞した給食献立は、「大豆ごはん、牛乳、もずくスープ、イカのたつたあげ、大根のいため煮、果物(フルタム)」です。食材は地場産物を活用し、米はJA梨北から購入、大豆は穴山町で栽培されたものを使用しています。

市では、市内小中学校7校において、地場産物を活用した給食献立の作成を各学校の栄養教諭・栄養士が中心に行い、学校給食を教材にした食教育を推進しています。

これからも、なにより「おいしい給食」そして「地域のものを活用した給食」を提供するうえで、食育を啓発していきたいと考えています。



わに塚は、日本武尊の王子武田王が、ここで亡くなったため「王仁塚」とする説や塚の形が鰐口に似ているため「鰐塚」する説などがあります。塚は原形を失っていますが、このエドヒガン桜は、根廻り3.4m、目通り幹囲3.3m、樹齢約300年。樹勢旺盛で、四方に枝を伸ばす一本桜であり、市内屈指の桜の巨木です。

県内では最も開花が遅い新府桃源郷。4月中旬、約60haに鮮やかなピンクの花が咲き誇ります。桃の花のピンク、菜の花の黄色、空の青といったコントラストが、ほのぼのとした農村風景を華やかに彩ります。収穫される桃は「新府の桃」として全国的なブランドとなっています。【写真右上】



標高1731mの甘利山は、6月中旬から下旬にかけて、山頂一帯に約15万株ともいわれるレンゲツツジの大群落が一帯を深紅に染めます。霊峰富士を始め、八ヶ岳や鳳凰三山など、360度のパノラマが楽しめます。また、貴重な高山植物の宝庫としても知られています。

「花と名水 美し色の山梨」 にらさきの魅力を全国に

市では、山梨県及び民間団体と連携して、JR東日本の協力を得るなかで、平成21年4月から6月まで、「花と名水 美し色の山梨」キャンペーンを実施します。

期間中は、「わに塚のサクラ」や「新府桃源郷」「甘利山のレンゲツツジ」など、春の花を巡るツアーで大勢の観光客が訪れることが予想されますが、観光客に「また韮崎市を訪れたい」と思っていただけという、市民だれもが温かい「おもてなしの心」を持って、全国から訪れる観光客に接してください。

例えば、ご近所の方に接するように観光客とすれ違う際に「あいさつ」をする、道を尋ねられたら面倒がらずに教えてあげる：これだけでも印象はずいぶん変わります。ちょっとしたやさしさやおもてなしが韮崎市を訪れた人の心を癒し、何よりの「旅の思い出」となりますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。

●春のにらさきの見どころ

- 「わに塚のサクラ」
- ・夜間ライトアップ（予定）
4月4日（土）～12日（日）
18時30分～20時30分
- 「新府桃源郷」
- ・桃の花見会・お新府さん
「武田の里ウォーク」
- 「信玄公祭り甲州軍団出陣」
- 「茅ヶ岳トレッキング」
- ・深田祭
- 「甘利山のレンゲツツジ」

以上は一例であり、韮崎市には、他にも多くの観光資源があります。そして、地元の人たちしか知りえない、お薦めの観光スポットもたくさんあることでしょう。「花と名水 美し色の山梨」キャンペーンにご協力ををお願いします。



■お問い合わせ
商工観光課観光担当

（内線213・214）

韮崎市ホームページを リニューアルしました！

韮崎市の公式ホームページをリニューアルしました。トップページのデザインも一新！より見やすく、市民の皆さまや市外の方からのアクセスにも応えられる内容を目指しました。

ぜひ一度ご覧ください。

URL <http://www.city.nirasaki.lg.jp>



新トップ画面イメージ図